平成２２年（フ）第２０８号
北海道旭川市東光10条２丁目２番20号
破産者　藤江　光男
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５３１号
青森市千富町１丁目11番24号
破産者　木立　知子
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９９６号
川崎市幸区小向仲野町４番13号　コートパークミユキ302
破産者　松橋恵美子
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３号
川崎市川崎区浅田３丁目17番18―202号　グリーンキャピタル川崎
破産者　五十嵐勝巳
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第１６８号
富山県小矢部市桜町1239番地
破産者　山上　浩平
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第４３６号
金沢市東力３丁目93番地
破産者　堀尾　信一
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５１８号
静岡県磐田市立野2013番地３　コーポ井伊Ⅱ―102号室、破産手続開始決定時の住所静岡県磐田市大原1880番地１
破産者　丸山由佳理
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３９号
香川県高松市松並町882番地アミックスⅡＡ―101号室、申立時住所香川県高松市太田下町2119番地20
破産者　藤嶋　禎司
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第９１号
福岡県大牟田市南船津町４丁目３番地８
破産者　中山　秀雄
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第６７号
沖縄県豊見城市字名嘉地108番地１　丸盛アパート303号
破産者　城谷　初治
1　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
2　一般調査期日　平成23年７月７日午後１時30分
平成23年６月２日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第２号
北海道留萌市錦町１丁目５番26号
破産者　有限会社留萌ブックス
1　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午前11時
平成23年６月２日　　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６２８８号
奈良県生駒市山崎町４番１―606号
破産者　川添　二郎
1　破産債権の届出期間　平成23年７月５日まで
2　一般調査期日　平成23年８月31日午後２時
平成23年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２号
沖縄県宜野湾市大謝名２丁目27番２号
破産者　有限会社オキニチ
1　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
2　一般調査期日　平成23年７月19日午後２時
平成23年６月２日　那覇地方裁判所沖縄支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３４６号
徳島市川内町榎瀬821番地
破産者　株式会社槙野土木
1　期日　平成23年７月４日午前10時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年６月２日　　徳島地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第６０号
山口市小郡黄金町２番24号
破産者　株式会社みやけ
異議申述期間　平成23年７月６日まで
平成23年６月２日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３７号
熊本県阿蘇郡高森町大字中80番地１
破産者　児玉幸之助
異議申述期間　平成23年８月２日まで
平成23年６月２日　熊本地方裁判所阿蘇支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２１９１号
大阪府箕面市桜５丁目６番17号
破産者　佐茂　孝司
免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
平成23年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３０２４号
大阪府門真市大字三ツ島10番地
清算株式会社　千代田化成株式会社
代表清算人　奥野　喜博
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第１号
大阪市中央区南船場４丁目12番12号
再生債務者　志眞建設株式会社
特別調査期間　平成23年６月20日から平成23年６月22日まで
平成23年５月31日
大阪地方裁判所第６民事部